

 <p>厚生労働省福島労働局発表 平成30年6月29日</p>	<p>担 当 ①</p>	<p>福島労働局雇用環境・均等室 室 長 佐藤 央子 企画調整係長 荒木 栄夫 TEL 024-536-2777</p>	<p>担 当 ②</p>	<p>福島労働局職業安定部職業対策課 課 長 廣谷 俊一 地方障害者雇用担当官 菅野 敏弘 TEL 024-529-5463</p>
--	----------------------	--	----------------------	--

「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」 東邦銀行にて開催します。

福島労働局（局長 森戸 和美）は、東邦銀行と締結したふくしま「魅力ある職場づくり」包括連携協定（担当①）に基づき、東邦銀行の管理職等を対象に、精神障害・発達障害に関して正しく理解し、職場における応援者を養成するための「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」（担当②）を開催します。

- 日 時：平成30年7月6日（金）18：00～
- 場 所：東邦銀行 本店（福島市大町3-25）
- 受講者：東邦銀行の管理職等
- 主 催：福島労働局「ふくしま総活躍パートナーズ」
東邦銀行「ダイバーシティ推進プロジェクト」

※写真撮影、事前取材・講座終了後の取材は可能です。会場に直接お越しください。

ふくしま「魅力ある職場づくり」包括連携協定 とは（担当①）

- 福島労働局と東邦銀行が連携して、県内企業の働き方改革、ワーク・ライフ・バランス、イクボス、ダイバーシティ等を推進することにより、福島県内の魅力ある職場づくりと地方創生を目的として平成29年7月26日に締結（労働局と金融機関による包括連携の締結は東北初）したものです。
- 当該協定の連携事業として「職場におけるダイバーシティ（多様な働き方）の推進に関すること」「セミナー、研修会等の開催に関すること」等を掲げおり、今回の取組はその連携事項を具体化したものとなります。

「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」とは（担当②）

- 「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について短時間で学ぶことができます。
- 受講された方には、意思表示用として右記マークが付いた「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」（ネックストラップ、シール）を贈呈しています。
- なお、本養成講座は一般企業を対象に、今年度県内3会場（福島市、郡山市、いわき市）で全6回開催する他、出前講座も承っています（詳細は別添資料参照）。



< 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ >

平成30年

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

を 絶賛開催中！

しごとサポーターポータルサイトを開設しました。
受講者の声をはじめ、幅広い情報をご覧ください。



しごとサポーター 検索



精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、福島労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開始します。



精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆ 内容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の（予定）特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）等について
- ◆ メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
- ◆ 講座時間：90～120分程度（講義75分、質疑応答15～45分程度）を予定
- ◆ 受講対象：企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。



※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。

※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です（数に限りがあります）。

事業所への出前講座も
あります

ハローワークから講師が事業所に出向きます。また、精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、精神保健福祉士や臨床心理士の有資格者などに相談できます。

会場名	A会場 ハローワーク郡山 (郡山市方八町 2-1-26)	B会場 福島市市民会館 (福島市霞町1- 52)	C会場 いわき産業創造 館6階(いわき市 平字田町120)	D会場 福島市市民会館 (福島市霞町1- 52)	E会場 ハローワーク郡山 (郡山市方八町 2-1-26)	F会場 いわき産業創造 館6階(いわき市 平字田町120)
日時	6月29日(金) 10:00～12:00 定員80名	7月13日(金) 13:30～15:30 定員75名	7月27日(金) 14:00～16:00 定員80名	9月5日(水) 13:30～15:30 定員75名	9月21日(金) 13:30～15:30 定員80名	11月16日 (金) 14:00～16:00 定員80名

ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

詳しくは、福島労働局職業安定部職業対策課（TEL024-529-5463）にお問い合わせください!!



厚生労働省・福島労働局・ハローワーク

【 FAX送付先 024-536-4211 】

福島労働局職業安定部職業対策課 行き

平成30年

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

受講申込書
(FAXで申込してください。)



※まとめて5人まで申込できます。なお、申込み人数が定員に達した場合は受講できません。

受講希望会場名 (○印を付けてください。)	会社・機関等名	電話番号 (市外局番から)	役職名・係名	氏名 (フリガナ)
A B C D E F				
A B C D E F				
A B C D E F				
A B C D E F				
A B C D E F				



F A X 番号の間違いに注意してください！

詳しくは、福島労働局職業安定部職業対策課 (TEL024-529-5463) にお問い合わせください!!